令和5年度第6回総合交流施設建設を更に推進する会 議事録

日時:令和5年11月1日(水)19:00~

場所:役場2階会議室

1 開 会

2 議事

- (1) 地質調査の進捗状況について
- (2) 財政シュミレーション (実質公債費比率等) について
- (3)総合交流施設建設プロジェクトチームからの意見について
- (4) その他

○事務局

時間になりましたので、総合交流施設建設を更に推進する会を始めます。 本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本協議会は定員数9名のうち7名が参加,2名委任状で過半数を超えていますので会議が成立することをお伝えします。

では、さっそくですが、古村会長のあいさつをお願いします。

○会長

町体も終わりイベント等も落ち着いてきまして、総合交流施設建設も腰を据えていこうと 思っておりますので御協力お願いします。

前回、場所が決まったり図面が出てきて具体化されてきたと思いますが、今からの進め方としては規模だったり、予算だったり、運営費あたりを3月までに進めていこうと思っております。

今日の会に関しましては、総務課財政係に来ていただいて、財政担当者に説明していただいた後、これからの方針を決めていこうかなと考えております。

規模が決ましましたら各省庁、各担当課の様々な補助事業を探して財政負担のない状況で、 建てるのがベストと思います。

良いものをシンプルに負担の無いように建てれるように皆さんの忌憚のないご意見をお願

いします。

○事務局

ありがとうございます。それでは、古村会長に進行をお願いしたいと思います。

○会長 地質調査の進捗状況について,事務局より説明をお願いします。

○事務局

地質調査につきましては校舎東側で、町長にも許可を頂きまして、プロジェクトチーム会議でも了承を得て、議会にも説明しましたので私有地の購入のために、『公有財産評価審査会』を開催して、土地の評価、価格を出して購入したいと思っております。

因みに、土地の持ち主とは電話で話をして計画と購入したい旨は話しております。

持ち主の方は、そこに自分たちの土地があることも親が亡くなるまで知らなかったそうです。

使用者も今の持ち主の父親の代から無償で借りていたそうですが、最近は使ってなかった ので、返そうと思ってたそうで今は使われておりません。

購入がいつになるかは分かりませんが、土地の地質調査を購入前にしても良いか電話では 同意を貰っておりますが、書面でも同意を貰って地質調査に移りたいと思っております。

○総務課 会のメンバーではありませんが、質問させてください。 私有地は、調査してから良ければ購入という形ではないんですか。

○事務局

私有地をイジルわけですので、購入してから調査なのかなと思っておりましたが、それで は調査が遅くなるので購入前に調査をする同意を貰おうと思っております。

○総務課

それでは、調査して結果が良ければ購入って形でも良くないですか。調査して悪かったら ムダ金にならないかなぁと思いまして。

○事務局

結果が悪いってことはないと思いますが、それでもいいと思いますが、同時進行で行きたいと思っております。

○事務局

地質が悪くても, 杭を地盤に打って建設するので, 問題はないかなと思っております。 城中校舎を造る以前に, 平成2年に地盤の調査をしてるんですが, その時でも軟弱ではな

かったということで、大丈夫だと思っております。

○会長

普通であれば、調査してから購入となると思いますが、段取りを踏んで契約書等とかも作成して進めていけたら良いと思います。

では、財政シミュレーション実質公債比率等について説明をお願いします。

○総務課

お手元の資料に添って説明させていただきます。

アリーナ建設にあたって、町の一般財源のみでの建設は厳しいということは、皆さんご存 じのとおりだと思いますが、補助事業、借入なしでは、建設出来ないと思っております。

本日はアリーナを建設した場合, 町の財政にどれくらい負担があるか, 順を追って説明したいと思います。

青の資料の2番。地方債です。町債とも言いますが、これは、学校や道路など大きなものを 造る時に必要な資金を国や金融機関から借り入れるお金のことです。

地方債を立てて、お金を借りることを起債とも言います。地方債、町債、起債は同じような ことを言いますので、それらは借入金のことと思っていただけたら良いと思います。

青の資料の3番ですが、地方債とは地方自治体、役場が行う借金のことです。道路や学校など公共施設を造った時に、現役世代や将来世代も公共施設を利用することによって便宜を図られますが、返済を現役世代だけに負担させるのは不公平ではないか、ということで、建設費の一部を地方債に当てて、将来世代にも負担してもらうことで、合理的に補うという考え方。

財政負担平準化というのがありまして,一時的に多額の財源を必要とする場合,地方債の発行,借り入れをしたときに,財政負担を10年,20年に分割しかつ平準化することによって,計画的な財政運営が可能となります。

交付税措置についてですが、市町村の収入の格差を埋めるために、国が各市町村の規模に 応じてお金を配るんですけども、和泊町で言えば70億ぐらい収入があるんですが、国からの 交付税が約半分ぐらい占めております。

交付税措置というのは、一般家庭の借金とは違いまして、交付税の算定基礎となる町の必要経費を計上するんですけども、地方債で借入したお金、償還金も入れて良いですよってことで、国交付税を増額し返済費用の足しできるのも交付税措置の特徴です。

しかし借金によって、どれだけ町の財政を圧迫しているか、と言ったものを示したものが、 実質公債比率というものです。

和泊町が自由に使えるお金の内で借金に当てている額の割合が実質公債比率です。

実質公債比率につきましては、いろんな基準がございまして、資料に17.0%と18.0%とありますが、その下に県の市町村の平均7.8%、全国の平均が5.5%となっております。

この 18%というのが赤信号でありまして、起債の発行に県知事の許可が必要ということで、 これが許可団体と言われまして、判りやすく言いますと保証人を立てないと借り入れができ ない団体のことです。

全国にも1団体しかありません。その黄色信号が17%。県としては、許可団体を出さないために17%になったら何らかの形で、町に関与して町の事業をコントロールすることになります。

和泊町は現在どの位置にいるかと言いますと、令和4年度と令和3年度の決算で示しておりますが、16.4%とぶっちぎりのワースト1位となっております。

なぜ、こんなに高いのかと言いますと、本町は今までに庁舎建設とか、住宅、道路のインフラ整備とかいろんなものを造ってきましたので、その時の経費が他の市町村より高くなっております。

次に実質公債比率の推移について、和泊町では令和9年度までは実施公債比率は減少していきますが、令和8年度から9年度アリーナ建設をした場合には、当然の如く10年度から増加傾向になります。

アリーナ建設を建設しない場合でも、今後脱炭素事業や防災無線の更新、学校や保育園、幼稚園の改修などで、多く借入を予定しているため、13%を下回る見込みはないです。

補助事業は必須ですが、補助事業がなかった場合は、メインフロア2面のサブ1面のアリーナでも令和17年度意向は、17%を超えて、18%超えて許可団体になります。

そうなりますと,他の事業にも確実に影響を及ぼしてきます。なので,アリーナ建設につきましては、補助事業の採用が必須となります。

本町の財政状況は、平成26年度決算において、経常収支比率、実質公債比率、将来負担比率で県内ワースト1となりました。

これを受けまして、令和2年度から5年間を第2期財政健全化集中対策期間としまして、 財政の健全化に取り組んでおります。

実質公債比率も17%を超えないように,起債を抑制して,財政をコントロールしています。 引き続き,財政健全化に取り組んで,新事業については,何度も協議を重ねて計画することが 重要というのは,職員に周知しているところです。

以上が、財政状況についての話でした。

○会長

ありがとうございました。初めて聞く言葉もあり大変勉強になりました。何か質疑がありましたら、お願いします。

○委員

必要なものとは、理解しているんですけど、こんな数字をみると、アリーナ建てたのは良いが、他の事業に影響を及ぼしてしまったら、何で建てたんだってならないのかなぁという不安があります。

何としても、良い補助金を活用して建てなければならないなぁという思いです。

○委員

結局は、どれだけの補助事業を持ってくるかでしょ。担当さんが上に上って、事業を取って くるしかないと思います。

2面1面にするなら、和中の体育館を利用して1面を造れば良いと思う。けど、役場として 3面1面の体育館を造るかどうかの判断は、どういう風にするのかなぁという疑問があります。

小さい体育館なら意味がない。大会をするとなれば大きな体育館は必要だから,できれば 4面だけど,造るのが難しいとなれば,既造の体育館を利用するしかない。

けど,大きな体育館を造って,大会をして,外貨を取り入れていかないと我々がつぶれてしまう。

教育委員会は大変だと思うけど、どれだけの事業でどれだけ補助金を取ってくるかってことで、答えは出てるから、頑張ってもらいたい。

○委員

元気!わどまりクラブの立場からも今後,クラブハウス的な部分が必要で,その中で,管理者として活動していくのがベストだと思っていまして,元気の立場からもいろんな事業を探しておりますが,スポーツ関係やTOTO関係の事業が補助率も高くて良いなぁと考えているところです。

○委員

こんな数字なんだとビックリしているところと、補助がない場合は 17%を超えるってことで、実際どの補助金が取れて、どれくらいの補助率なのかってところが出てこなければ、困難なのかなと思います。先ほど委員からもあったように TOTO とかの事業は補助率も高いので、大型改修とかにも使えそうな事業もありますので、どの補助金がどれくらいで、建設費がどれくらいかってとこを見ていった方が良いのかなぁと思っているところです。

補助がないと 17%を超えるってことで、地方公共団体として危ない状態になるのかなぁと 思いますので、どの補助金がこの建設に適しているのかなぁというところを検討していった 方が良いのかなぁと思います。

○委員

広報誌とか、いろんな情報の中で、和泊町の財政状況は、判ってはいたんですけども、総務 課の説明を受けて、改めて厳しい状況を実感しました。

補助事業の採択っていうのが、必須だと思いますし町当局だけで、補助金を探すのではなくて、民間の立場からもお願いしながら、このアリーナ建設にどのような補助金があるのかをいろんな方向から情報を貰っても良いのかなぁと思っております。

役場だけでは厳しいので、いろんな方からの情報を得ながら、進めていかないと他の事業 とかも厳しくなっていくので、補助金の情報を集めましょう。

○会長ありがとうございます。

この会としては、スタートした時には青写真もなく、どれくらいの規模で、どのようにっているのが無かった状況から、毎月の協議の中で3面の案と2面の案の2つに絞っていくことになりますが、この財政公債比率のお話を聞いたうえで、この2案を持って補助事業を探していく方向性が望ましいのではないかと思われます。

額や図面もない状態では、陳情にも行けないとの話もありましたが、中身に関しましても ある程度挙がって来まして、知名町との連携も取れてきて、島に一つの施設を造るってのを 目標にしながら、進めていけたらと考えております。

観光協会を造る時も、国土交通省の係長とコンタクトを取る機会がありまして、文書の書き方だったり、提出先などの根回しなどをお願いした経緯があります。

議員とか上の人に話すのも必要ですけど、我々で出来る範囲で、人とかの繋がりで、より効率の良い、確率の良い事業を見つけられたら良いんじゃないかと思っておりますので、会を進めていく中で、いろんな意見や情報が出てきて2案を持って進めていくことが望ましいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 異議なし。

○会長 ではその方向で進めていきたいと思います。

○事務局

プロジェクトチーム会議を先々月行いましたが,その中で場所については,将来のグラウンドの使用価値を考えると,校舎東側で良いと言うことで全会一致で了承を得ました。

規模につきましては、メインフロアがバレーコート2面とサブフロアにバレーコート1面の案の方が人口減少や財政の面から考えて多かったです。

こちらとしても、大会の運営のことや柔剣道場のことも説明して、どうせ建てるなら大きい方が良くて、メインフロアに3面あるとフットサルの大会とかもできるので、集客に繋が

る説明もしましたが、費用対効果を考えると2面1面で良いでしょう、という見解でした。

○会長 質疑がありますか。

大会が年1回っていう話もありましたけども、これは、持ち回りってことで、スポーツの大会だけで考えるとそういうことになりますけども総合交流施設なので、いろんな団体が使用するための、催事だったりとかができることが運営だと思うので、補助事業を探しながら並行して進めていくことになるとは思いますが、中野さんのようにスポーツの団体作って、意欲的に動いているのと同時に、各産業を併せ持った運営の組織なんかを構築していくことで、和泊町が軸にはなるんですが、知名の団体が利用することも島外の団体も指定管理できる団体も立ち上げるのも、この会で議論出来て、スムーズにスタートさせて、収益を上げれるような施設は絶対必要だと思うので、3月まで、まだまだ議論できると思うので、御協力お願いします。

○事務局 2面1面の合計3面で運営できるって言われたんですけど出来ますか。

○委員

知名町は3面ありますけど、運営できないから、知名小の体育館とかも借りて、運営してましたよ。

同じところに役員を集めて大会をしたら、役員が移動しなくて良いから、運営し易いけど、 別の体育館でやるとなると、役員を分散させないといけないので、スムーズな運営が難しく なりますよ。

運営を考えると1つの体育館でやる方が良いですよ。

人口減少と言ってるけど,自分たちだけで使う体育館だったら,そうでしょうけど,外貨を 取り入れるための体育館だから,そこを強く押さないとだめだよ。

大変だろうけど、森山さん(自民党)がいるうちに、陳情して、良い補助金を取り入れないとダメだよ。補助金がないと造れないことは、判っていることだから。

○事務局

あと、ランニングコストがどれだけ掛かるかってところが、気になるところで、さっき会長が言っていたように収益を上げていった取組みってことで、スポーツ以外の文化や会議なども含めた活動を開いていくしかないのかなぁと思います。

外貨を稼ぐためには、スポーツ大会をどれくらいの頻度で、開催するのかっていうのも協 議する必要があります。

永良部は、結構立地条件が良いということで、いろんな団体が大会を開催したりしているので、そういったビジョン的なものも考えていかないとならないのかなぁと思っております。

○会長

事務局がおっしゃったように、アリーナが起点となって、バス企業団や宿泊業者もキャパを広げていかないと島全体で計画が立てれるような知恵を出していく必要があると思います。

運営の団体を大きなものにしていかないと、それを目標に据えた上で、人を集めることを 決める形で進めていければいいのかなぁと思います。雇用にもなりますし。

それとスポーツ,体を動かすことで飯が食えるってところまで,持っていけるのが,良いのかなと思います。

○事務局

第6次総合振興計画が令和11年まであるんですけど、工期を考えると令和8年ぐらいに工事が始まるのかなぁと思っておりまして、スムーズに地質調査とかが行われて、実施設計とかで1年から2年掛かると言われているので、令和6年7年で設計をして、8年から工事が始まって、今から4年後っていうのが最短の工期かなと思っております。

周りからは、「早く。早く。」と言われておりますが順序がありまして、地質調査が約4か 月と言われておりまして、今年度はギリギリなので、始めて行こうと考えております。

それに、実施設計をしていただける会社を入札して、プロポーザルという提案型を考えているところです。

鹿児島県のアリーナもそういった形で動いているところでありまして、森山先生が力があるうちに、各省庁を回ってヒントをいただきたいなと思っております。

総務課の説明にもあったように、補助事業がないとうまく行かない事業でありますので、 全力で取り組んでいきたいと思います。

○会長

あまり期を急ぎ過ぎて、必要な手続きを飛ばしたり、端折ったりしない方が良いと思うので、確実に良いものを造れるような段取りをしていただけたらと思います。

○事務局

せっかく財政係が来ておりますので、他の市町村の実質公債比率は気にならないですか。

○総務課

令和4年度の決算でいきますと、知名町が11.8%、与論町が9.6%、徳之島が7.6%、天城が6.6%、伊仙町9.5%となっておりまして、群島内で1番高くなっております。和泊町に続いて、高いのが知名町、続いて喜界町の10.2%ということで、この数字を見ても和泊町はダントツとなっております。

アリーナを造らなくても 13%を下回らないとなっておりますので、少しずつは減っては来

るんですけども、ワースト1位を逃れるためには、他の市町村が上がってくるのを待つしかない感じです。

- ○会長 けど、1位が悪いってことではないですよね。
- ○委員 いろんなことをやってるから、この数字になってるんでしょ。
- ○事務局 言い方を変えれば、他の市町村はやってないってことです。
- ○総務課 1位が悪いってことではないです。

○事務局

実際、将来負担比率もだいぶ改善されてきています。将来負担比率の説明良いですか。

○総務課

将来負担比率っていうのは、和泊町が将来負担すべき負債を町の財政としての負担すべき 比率のことで、和泊町は令和4年度で35.5%となっております。

お隣の知名町さんで 0.5%。これは低ければ低いほど将来負担する額が少ないてことです。 与論町が 31.5%で、喜界町とかはないです。

龍郷町、瀬戸内町もないです。無いっていうのは、町の基金が、返す額よりも多いってことで、将来負担比率が無いってところがほとんどです。

和泊町は、群島内では3番目です。

- ○会長 因みに1位と2位はどこですか。
- ○総務課 1位が伊仙町で60.3%。これは県内で1位です。

将来負担比率については、平成27年度には120%とかあったんですけど、借金を返しながら貯金もしてきて、どんどん減ってきております。

○会長 今日はこれで、締めたいと思います。最後に副会長お願いします。

○委員

だんだん、建設についても見えてきたと思いますが、やはり、補助金をどこから引っ張ってくるかが大事だと思います。

皆さんで協力しながら、補助金について、調べていきましょう。よろしくお願いします。

- ○会長 これで第6回の会を締めたいと思います。ありがとうございました。
- 3 閉 会

一以上一